

個人情報ファイルの名称	ふるさと住民登録者情報ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	ふるさと創造部総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと住民登録制度の運用に係る業務遂行のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 生年月日、6 性別	
記録範囲	丹波市ふるさと住民登録制度に登録した者	
記録情報の収集方法	ポータルサイト「おかえり丹波」経由の登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふるさと産品贈呈委託業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市ふるさと創造部総合政策課 (所在地) 669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加		

工情報に関する提案をすることが できる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその 旨	—
備 考	